

高病原性鳥インフルエンザ（2例目）に係る防疫措置進捗状況について
（第2報、令和4年12月9日16時現在）

令和4年12月7日に飯舘村で発生した高病原性鳥インフルエンザ防疫措置の進捗状況は下記のとおりです。

記

1 発生農場での作業

- (1) 殺処分 約104,000羽中95,006羽完了（進捗率約91.4%）
- (2) 鶏舎消毒 殺処分完了後開始予定
- (3) 埋却 掘削完了。処分鶏の搬入作業中
- (4) 防疫措置総動員数（令和4年12月7日16時～令和4年12月9日16時）
延べ428人（うち県職員351人、市町村・団体職員77人）

2 周辺農場の監視等

- (1) 移動制限区域（半径3km以内）
異常のないことを確認（2箇所合計17羽）
- (2) 搬出制限区域（半径3km～10km）
異常のないことを確認（24箇所合計約157万羽）
- (3) 消毒ポイント
4箇所稼働中

3 その他

- (1) 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用するの取材は防疫作業の妨げにもなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 次回の進捗状況公表は殺処分完了後に行う予定です。

（お問い合わせ先）

福島県高病原性鳥インフルエンザ対策本部

総括班 本多

電話024-521-7365（内線3225）